

(仮称)「千代田区気候変動適応計画」の施策・主な事業一覧(案)

将来像	分野	施策	優先 施策	主な事業	内容	重点 事業	新規 事業	
いつまでも安心して住み働き続けられる強く魅力あるまち	気候変動に強いまちづくりの推進	1-1 水害対策の推進	○	建築物の浸水対策の推進	一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、建築物の浸水対策の推進を図る。	○	○	
				雨水流出抑制施設の指導	公共及び民間施設の新築及び建替等を行う場合に、雨水流出抑制施設の設置について指導・確認する。			
				道路の改修整備（透水性舗装等）	老朽化した道路の改修整備にあたり透水性舗装や保水性舗装を行う。			
				道路の維持管理（雨水枡・透水性舗装の清掃）	区道上の雨水枡や透水性舗装・浸透枡を清掃する。			
				土のうの配備	過去に水害のあった地域の道路上に土のうを配置する。また、台風や集中豪雨の浸水被害を未然に防ぐため、希望者に土のうを提供する。			
				河川・濠池等の整備・維持管理（雨量・河川水位等の情報収集・公開、河川管理施設の点検）	降雨量や河川水位等の情報を常時収集し、区ホームページで公開する。また、河川内における管理施設（護岸、転落防止柵等）について点検・評価を行う。			
				ハザードマップの公表	洪水ハザードマップを公表・配布する。			
				区民等向け行動指針の作成・公表	自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○	○	
				避難所等の停電対策	災害時に必要な電力を確保するため、各避難所等に蓄電池を配備する。			
				災害廃棄物処理計画の策定	災害廃棄物の適正かつ円滑な処理をするため、災害廃棄物処理計画を策定する。		○	
		1-2 強風等への対策の推進	○	屋外広告物の安全推進	建築物の屋上や壁面等に設置されている危険な屋外広告物に対する是正・改善指導を行う。			
		区民等向け行動指針の作成・公表		自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○	○		
	1-3 土砂災害対策の推進	○	ハザードマップの公表	土砂災害ハザードマップを公表・配布する。				
	区民等向け行動指針の作成・公表		自然災害への備えや発生した際の留意点など具体的な行動の指針を作成し、広く周知する。	○	○			
	健康	1-4 熱中症等への対策の推進	○	熱中症等予防に関する普及啓発	パンフレットの配布や区ホームページや広報千代田への掲載等により熱中症予防に関する情報を周知する。特に熱中症の危険度が高い高齢者や呼吸器系・循環器系に基礎疾患がある区民等へ重点的に呼びかけを行う。			
				高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。			
				熱中症警報の情報発信	暑さ指数（WBGT）が基準以上の予報が出ている際に、安全・安心メールや区ホームページ等により周知する。			
				暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起	区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○	○	
				「ひと涼みスポット」の設置	冷房の効いた公共施設のスペースを活用し、休憩や水分補給をして熱中症を予防するとともに、その場を利用して熱中症に関する正しい知識の啓発を図る。			
				熱中症に関するデータ分析	熱中症の救急搬送者の状況等を分析し、効果的な熱中症対策の検討につなげる。		○	
		1-5 感染症対策の推進		感染症予防・医療対策	感染症発生の動向を把握し、感染症の早期発見とまん延防止を図る。			
		1-6 大気汚染による健康被害への対策の推進		大気汚染調査	区役所や出張所、交差点等での測定により大気を常時監視し、汚染状況を把握する。			
				大気汚染情報の周知	光化学スモッグの発生時等に区有施設への表示板の掲示や安全・安心メールの配信により区民へ周知を図る。			
		1-7 高齢者や子どもへの影響に関する対策の推進	○	高齢者の熱中症予防訪問	熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対して熱中症予防の注意喚起を行うため、戸別訪問を行う。			
				子ども施設への日除けの設置	保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○	○	
				子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入	子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○	○	
	水環境・水資源	1-8 渇水対策の推進	○	節水に関する普及啓発	渇水に備え、日常生活における節水や効率的な水利用に関する情報をチラシや区ホームページ等への掲載により周知する。	○	○	
		建築物における雨水の地下浸透・中水利用等による水循環の推進		一定規模以上の建築物の新築及び増改築に際して計画の初期段階から事前協議を行い、地下浸透や中水利用等の水循環の推進を図る。				
	1-9 水環境に関する対策の推進		河川・濠の水質監視調査	区内の河川や濠の水質監視を定期的実施する。				
	魅力あるまちづくりの推進	生活	2-1 暑熱対策の推進	○	緑化指導	公共施設及び民間施設の建築等に際し、緑化計画書の提出を行うこととし、地上部や建築物上、接道部の緑化について指導を行う。		
					ヒートアイランド対策助成制度	緑化（屋上・壁面・敷地内）、高反射率塗料・熱交換塗料（屋上面）、遮熱性塗料・熱交換塗料（舗装面）、日射調整フィルム・窓用コーティング材やドライ型ミスト発生装置によるヒートアイランド対策を行う区民や事業者に対し、その費用の一部を助成する。		
					打ち水	区民や町会、商店会、事業所及び大学の実施する打ち水の支援を行う。		
					緑のカーテン事業	区民や区内の事業者を対象にゴーヤ苗等及び肥料のセットを配付し、遮光効果と冷却効果のある「緑のカーテン」を推進する。		
緑の実態調査及び熱分布調査					緑と熱分布の関連性や土地利用と緑被分布の関連性を明らかにするため、定期的に調査を実施する。			
クールスポットの創出					ドライ型ミストや保水性・遮熱性舗装ブロック、緑陰等を活用し、区民や観光客等が涼み憩う場所・空間を創出する。	○		
道路・公園等における緑の確保					道路や公園等における緑を適正に管理し、緑陰等を確保する。			
子ども施設への日除けの設置					保育施設等の子ども施設に遮熱性の日除けを設置する。	○	○	
子ども施設の実情に応じた暑熱対策設備の導入					子ども施設の使われ方や現場の要望を踏まえ、ドライ型ミスト等の有効な暑熱対策設備を導入する。	○	○	
道路の舗装材の工夫（遮熱性舗装等）					道路からの放熱を軽減するため、遮熱性舗装等の改修工事を行う。			
暑さ指数（WBGT）の測定等による注意喚起					区立の小学校・中学校・中等教育学校の校庭等に暑さ指数（WBGT）の測定器を設置し、数値を知らせることで熱中症等への注意喚起を図る。	○	○	
経済活動・産業活動					2-2 企業活動に関する対策の推進	○	気候変動影響に対する事業者の意識調査	アンケート調査等を実施し、事業者の気候変動影響に対する意識や取組み等を把握する。
		先進企業の取組みに関する情報提供	区内事業者の先進的な気候変動適応にかかる取組みについて事例周知を行い、普及啓発を図る。	○			○	
		事業者向けの普及啓発	意識調査等で把握したニーズを満たすよう、事業者向けの普及啓発事業を実施する。	○			○	
自然生態系		2-3 自然生態系に関する対策の推進		河川・公園等の緑地の維持管理	河川や公園等における緑地を維持管理する。			
				生きもののモニタリング調査	区内の動植物の状況を把握するため、区民参加型の「生きものさがし」など、生きもののモニタリング調査を実施する。			
気候変動適応の準備の推進		3-1 気候変動適応にかかる意識啓発の推進		気候変動適応に関する普及啓発	気候変動の影響を受ける様々な分野に関する情報や適応策などを区民向けにわかりやすく周知し、意識啓発を図る。	○	○	
				気候変動に関する情報収集・分析	気候変動に関する科学的知見等の情報を収集・分析し、今後の適応策に活用する。			
	関連施策との連携			気候変動影響のある関連分野の施策において、適応の視点を盛り込むよう関係機関や部署と連携を図る。				
	3-2 複合災害への対策の推進		災害時の健康被害への対策	停電と猛暑が重なることによる熱中症への対策や避難所等における感染症対策など、災害時の健康被害への対策を推進する。				